

3年生の生徒及び保護者のみなさまへ お願い

・・・修学旅行中に、インフルエンザなど感染症に罹患した時の対応に関して・・・

2015. 4. 11 (土)

3年学年会＋養護教諭

今年度は、4月に入ってから、インフルエンザが発生しています。本校でも1年生での発症の報告がありました。近隣の学校では、複数人発症しているところもあります。電車・バスなどどこで感染してくるかわかりません。また、この季節は麻疹も流行り始めたりします。

修学旅行中にインフルエンザ発症ということも十分に考えられます。インフルエンザは学校保健法で「解熱後2日間を経過し、さらに発症後5日間を経過しないと登校してはいけない」と決まっています。隔離が必要ということです。

まず、来週の金曜日から先に発症した人は、修学旅行に参加できません。

修学旅行当日の朝は全員必ず熱を測ってきてください。

集合時、当日の熱が37.5℃以上の方は必ず担任・養護教諭に申告していただきます。

当日の朝の熱が、38℃以上の方は、残念ですが参加をあきらめてください。

*37.5～38.0℃の方も、考えてみてください。

修学旅行中は自己申告で、体調不良の人のみ体温測定をします。

旅行中に発熱して、病院でインフルエンザと診断された場合は、・・・大変申し訳ありませんが、沖縄まで保護者の方にお迎えに来ていただきます。その後、すぐ帰宅できるか、数日宿泊していただくかは、そのときに決めます。集団行動からは、はずれます。

3日目の夜以降の発熱の場合は、・・・羽田空港まで迎えに来ていただきます。

いずれにしても、発熱があったら、即、保護者に連絡がいきます。

自分の子供に限ってないだろう、とは、思わないでください。

誰もが、可能性があります。

必ず、お迎えに来られる態勢でいてください。

よろしくお願いします。

*全員、自分が使う分のマスクは持参させてください。